

(1) 札幌市が管理する墓地の状況

札幌市が管理する墓地としては、平岸霊園（納骨堂と合同納骨塚あり）・里塚霊園・手稲平和霊園の3ヶ所の霊園と17ヶ所の旧設墓地があります。

3ヶ所の霊園は、墓じまいなどによって生じた空き区画が一定数たまった場合に限り、不定期に墓地使用者の再公募を行っています。

17ヶ所の旧設墓地の多くは、札幌開拓の時代に、当時の入植者のための墓地として開設されたもので、新規の使用者募集は行っていません。

旧設墓地の使用者からは管理料を徴収していませんので、最低限の維持管理となっているのが現状です。

※墓じまい：継ぐ人が居ない等の理由により現在あるお墓を撤去すること。遺骨は他の場所に移すことになります。

(2) 札幌市営墓地の問題

① 市営墓地の老朽化

市営墓地については、いずれも開設からかなりの年月が経っており、今後、老朽化への対応が必要です。

② 無縁墓の増加

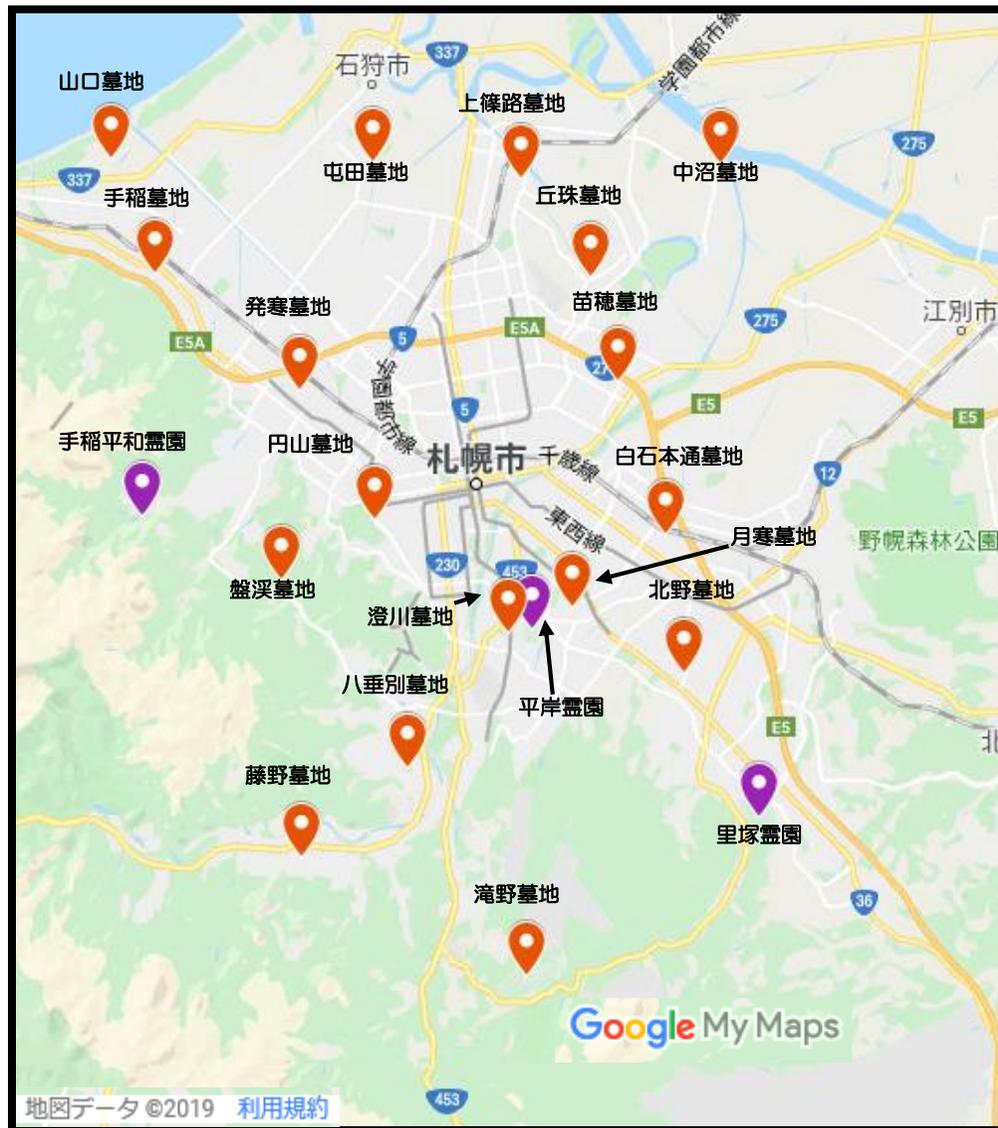
少子高齢社会の進展に伴い、墓の管理を引き継ぐ方が減っており、誰も管理する方がいないお墓（無縁墓）が増加しています。

本市調査の結果、無縁化が疑われる墓が7,253件あり（全体の約16%）対応が必要となります。（平成30年度調査）

③ 霊園基金の逓減

市営3霊園においては、維持管理の財源である「霊園基金」が逓減しており財政状況が厳しいため、改修等事業にも一定の限界があります。

(市営墓地位置図)



(3) 市営墓地の管理について①

事業の実施範囲について

- 運営方法により業務の実施範囲は異なるが、概ねア～エの総合的な管理を想定
※ 日常的な維持管理の他、改修等整備、事務手続きも含まれていますので、どの範囲であれば実現可能か等、ご提案ください
- その他、ア～エ以外のサービス向上が見込まれる事業（想定される付帯事業等）

ア 主な委託業務の内容（市営霊園）

- ① 草刈等維持管理業務
（草刈、園路草取り、供物・供花下げ、枝草・ゴミ収集、園内の清掃、トイレの清掃、樹木の剪定・下枝取り、生垣・植込み刈込、冬過囲い設置撤去、園路等施設の簡易修繕、共有部分のハチ・カラス・アリの巣撤去、花壇管理、スノーボール設置・撤去、水出し水落とし、各種看板等の設置、巡回等）
- ② 倒木・危険木・越境木の剪定・伐採等業務
（自然災害等や腐朽木の伐採や、越境木の剪定）
- ③ 管理事務所・貯水槽の清掃
（管理事務所清掃：平岸毎日、里塚週2回、手稲平和週1回
貯水槽の清掃：里塚、手稲平和霊園年1回）
- ④ 管理事務所機械警備業務
（警備に必要な機器及び感知器等を設置し事件事故等の拡大防止を図る）
- ⑤ 一般廃棄物処理業務
（管理事務所から排出される事業系一般廃棄物を収集運搬し、処理する）
- ⑥ お盆・秋彼岸時の交通誘導業務
（お盆・秋彼岸時に、霊園内交通規制をかけるため、誘導員を配置し交通整理を実施）
- ⑦ 除雪業務
（平岸霊園において、管理事務所から合同納骨塚までの園路の除雪を実施
また、春彼岸前に3霊園内園路の除雪を実施）
- ⑧ 老朽化した園路・石積等の修繕・改修
（老朽化した園内構築物の修繕・改修）

その他、必要に応じ、業務を発注する

イ 主な委託業務の内容（旧設墓地）

- ① 草刈等維持管理業務
（草刈、生垣・境界木の刈込、霊園内の清掃、水出し水落とし）
- ② 倒木・危険木・越境木の剪定・伐採等業務
（自然災害等や腐朽木の伐採や、越境木の剪定）

ウ 主な直営業務の内容

- ⑨ 墓地台帳の管理
（墓地システムで、墓地使用者の情報を管理する）
- ⑩ 各種手続きの受付・相談・手数料徴収
（各種手続きを受け付け、手数料を徴収する）
- ⑪ 霊園管理事務所の維持管理
（管理事務所の恒常的な管理。貯水槽の残留塩素等の測定も週1回行う。）
- ⑫ 墓地内の案内
（お墓の場所がわからない、という場合に地図を印刷し案内する）
- ⑬ 墓碑工事等の竣工検査
（墓碑等の工事があった場合、問題無く工事が行われているか検査する）
- ⑭ 現地確認・巡回等
（日常的に墓地内を巡回し、問題が無いか確認する）
- ⑮ 合同納骨塚の受付・収蔵（平岸霊園のみ）
（合同納骨塚の申請を受付、その日の夕方頃に収蔵する）
- ⑯ ホームページの運営
（ホームページ上で墓参者や石材業者向けの情報を公開する）
- ⑰ 市営霊園の再公募
（使用者が居なくなった区画を整理し、募集する）

その他、業務ではないが、他に市に窓口がないため終活相談も多い

エ 現在、検討している業務内容 ※実施がきまっているものではありません

- ⑱ 債権管理
（管理料等を徴収することになった場合発生する）
- ⑲ 市営霊園内のバリアフリー化
（霊園内がバリアフリー化されておらず、高齢の方、障害のある方などの移動等に対応できていない）
- ⑳ 管理事務所・トイレ等設備の改修や機能改善
（老朽化した設備の建替えや、機能の統廃合など）
- ㉑ 無縁墓の対策
（管理する方が居ないお墓の親族調査や墓石の撤去等）

(3) 市営墓地の管理について②

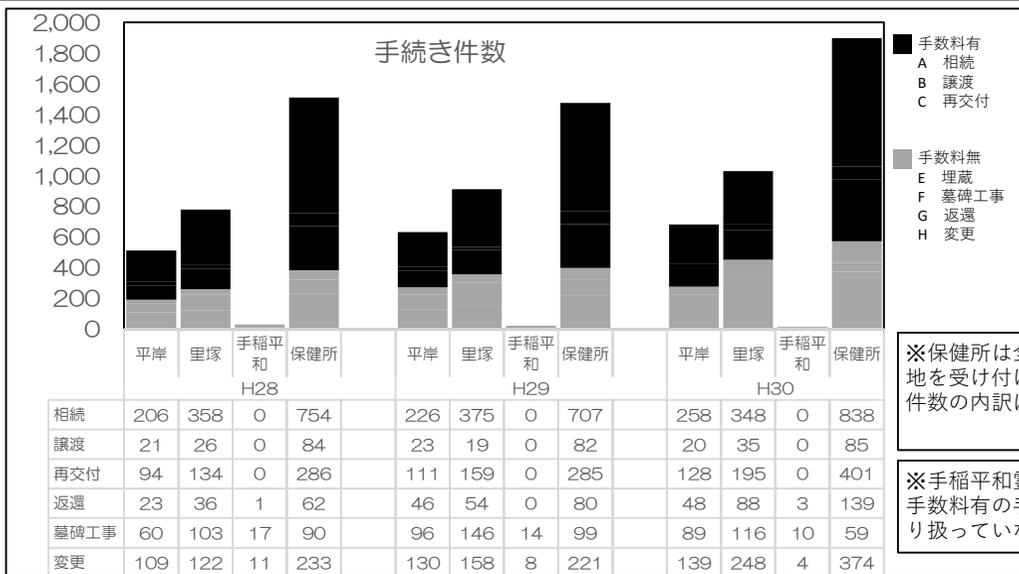
委託業務の大まかな年間スケジュール

業務名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
① 草刈等維持管理業務		→										
② 倒木・危険木・越境木の剪定・伐採業務		→										
③ 管理事務所・貯水槽の清掃		→							(平岸のみ)	→		
④ 管理事務所機械警備業務	→											
⑤ 一般廃棄物処理業務	→											
⑥ お盆・秋彼岸時の交通誘導業務					→							
⑦ 除雪業務									→			
⑧ 老朽化した園路・石積等、園内構築物の改修		→										

※ → は概ねこの時期に実施。実施時期は年によって異なる。

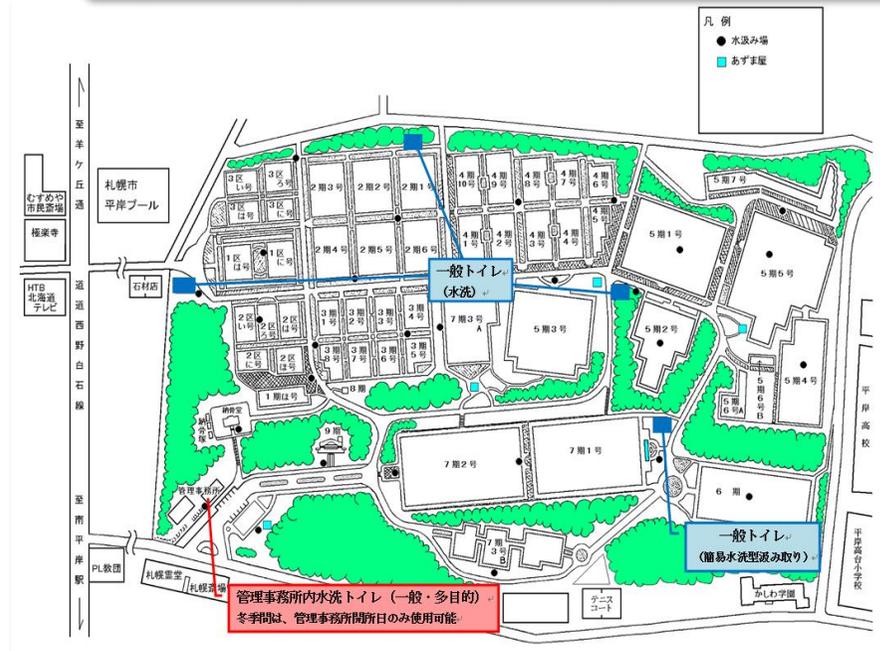
各種手続きについて（直営業務）

手数料有	A 相続 墓地使用者が死亡し、墓地使用权を相続するとき
	B 譲渡 墓地使用者が生前中に、墓地使用权を譲渡するとき
	C 再交付 墓地使用許可証を紛失したとき
	D 納骨堂・合同納骨塚 ※平岸のみ（件数は平岸概要参照） 納骨堂・合同納骨塚を利用するとき
手数料無	E 埋蔵 使用している墓地に、納骨をするとき
	F 墓碑工事 墓碑の新築、改築を行うとき
	G 返還 墓地が不要になり、返還するとき
	H 変更 住所・氏名等がかわったとき



(4) 平岸霊園の概要①

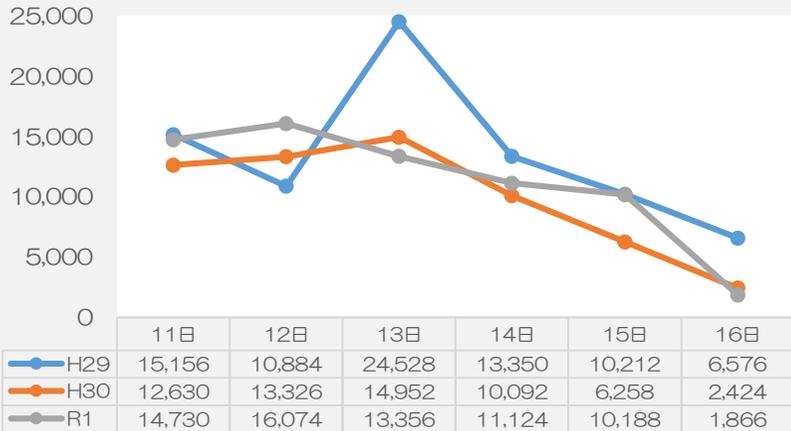
所在地	豊) 平岸5条15丁目(390番3他15筆)
土地面積	276,939㎡
開設年月日	昭和16年8月14日
既存建物の概要	構造 鉄筋コンクリート造、陸屋根、平屋
	階数 1階
	建築面積 193.84㎡
	竣工年度 昭和63年12月10日
	付帯設備 倉庫、危険物倉庫、ポンプ室 作業棟(184.50㎡、鉄骨造、フラットルーフ、平屋)
現況	敷地 墓地 : 12,581区画 駐車場 : 事務所に2か所(約20台)
	建物 管理事務所 : 保全計画により定期的に改修 トイレ : 5棟 納骨堂 : 老朽化により雨漏り有 合同納骨塚 : 平成26年10月開設
	構築物 老朽化により石積み・階段の崩れ有
	その他 広域避難所の指定
沿革	昭和16年度 平岸霊園開設 昭和41年度 納骨堂・納骨塚設置 昭和63年度 納骨塚移設 平成4年度 納骨塚の容量増設 平成25年度 保全工事 平成26年度 納骨塚の新ルート増設 平成27年度 ～令和2年度 園路・石積等改修工事
管理事務所 開所時期	4月1日～3月31日 ※土日祝日除く お盆お彼岸時期は臨時開所
職員数	市職員 : 2名(12月～3月は3名) 事務補助 : 計2名(4月～11月、8月～9月 ※各1名) ※窓口補助(各種手続き受付等) 公園業務員 : 1名(4月～9月、10月～3月) ※業務補助(除雪・作業車運転等園内管理)
アクセス	地下鉄【南平岸駅】より管理事務所まで徒歩約10分



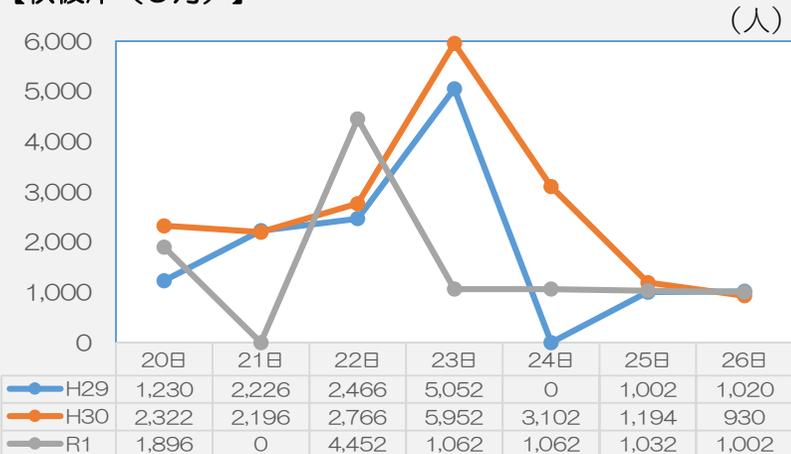
(4) 平岸霊園の概要②

お盆・お彼岸時期の想定来園者数 (人)

【お盆 (8月)】



【秋彼岸 (9月)】

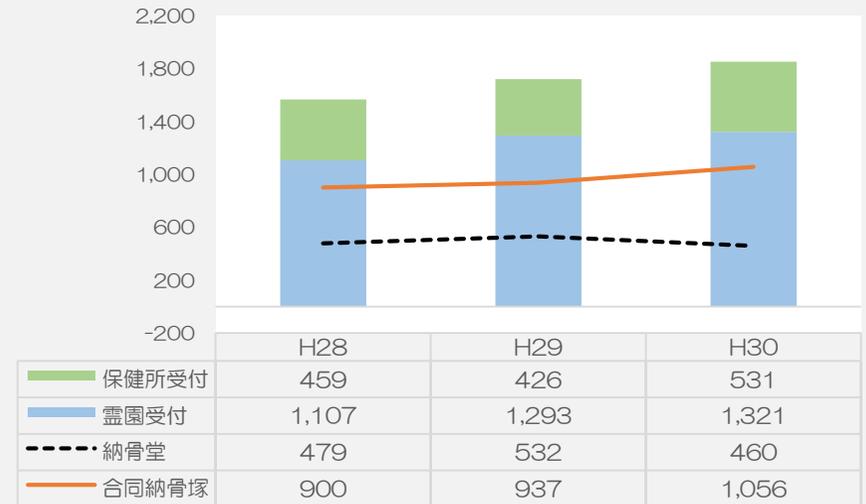


※0人の日は事務所閉所日

手続き件数について

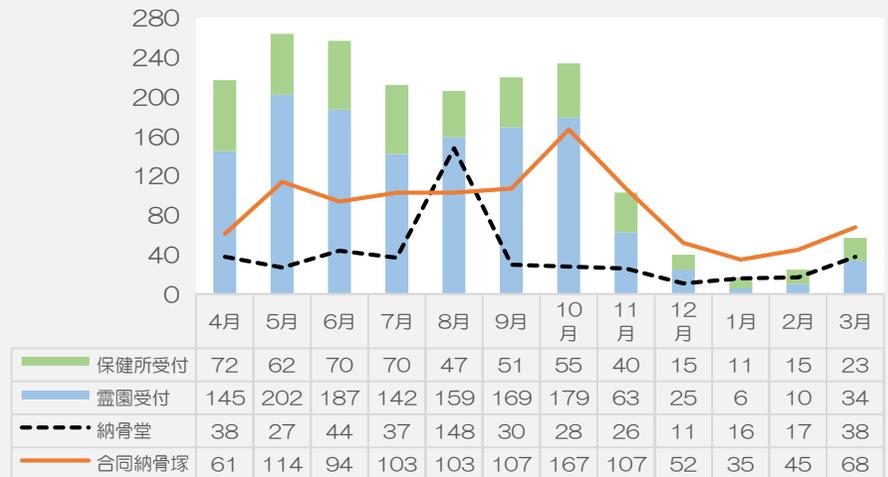
※霊園受付 → 平岸霊園受付の手続き (納骨堂・合同納骨塚以外)
 保健所受付 → 保健所受付の手続き

【年度別】



【月別】

(平成30年度)



(5) 里塚霊園の概要①

所在地	清) 里塚・真栄 (301番2他100筆)
土地面積	661,997㎡
開設年月日	昭和41年6月
既存建物の概要	構造 補強コンクリートブロック造、亜鉛メッキ鋼板葺、平屋
	階数 1階
	建築面積 299.8㎡
	竣工年度 昭和46年10月14日
	付帯設備 倉庫、危険物倉庫、ポンプ室 住宅、車庫
現況	敷地 墓地 : 26,573区画 駐車場 : 6か所 (計13,827㎡)
	建物 管理事務所 : 老朽化による雨漏り有 トイレ : 6棟
	構築物 老朽化により石積み・階段の崩れ有
	その他 都市計画墓園 市外化調整区域 消防局緊急ヘリコプターの着陸場所の指定 広域避難場所の指定
沿革	昭和38年度 都市計画墓園として許可 昭和41年度 里塚霊園開設 平成26年度 ~平成28年度 給水設備改修工事 平成27年度 モニュメントタワー撤去工事
管理事務所 開所時期	4月1日~11月30日 ※土日祝日除く お盆お彼岸時期は土日祝日の臨時開所
職員数	市職員 : 1名 (12月~3月は平岸勤務) 事務補助 : 2名 (4月~11月、6月~11月) ※窓口補助 (各種手続き受付等)
アクセス	中央バス【美しが丘3条9丁目】から徒歩10分。 中央バス【美しが丘3条9丁目】へは ・札幌駅前東急南口1番乗り場 (約60分) ・地下鉄東豊線「福住」駅 (約20分) ・地下鉄東西線「大谷地」駅 (約25分)

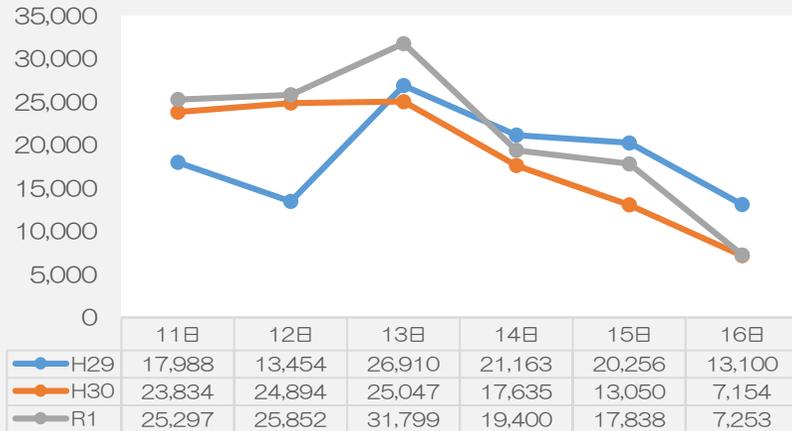


(5) 里塚霊園の概要②

お盆・お彼岸時期の想定来園者数（人）

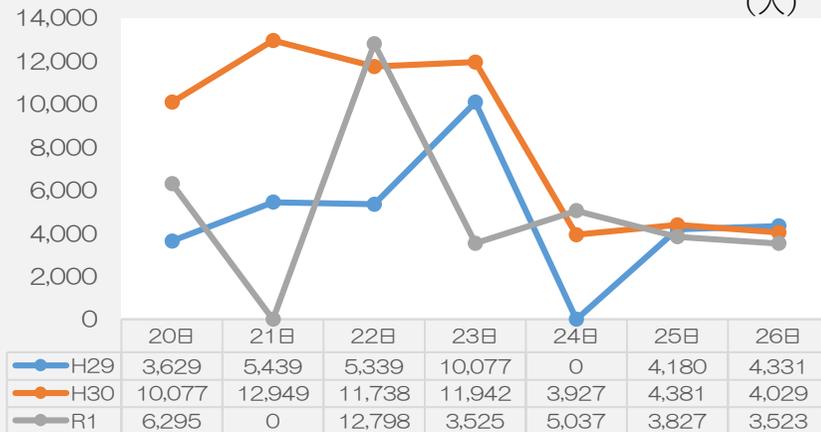
【お盆（8月）】

（人）



【秋彼岸（9月）】

（人）

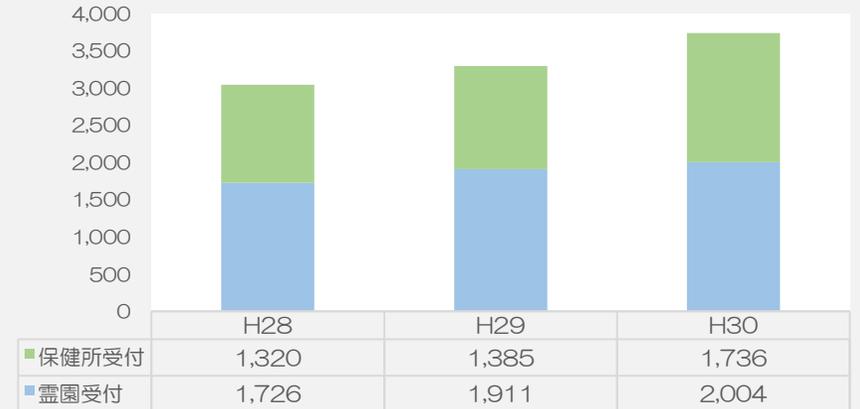


※0人の日は事務所閉所日

手続き件数について

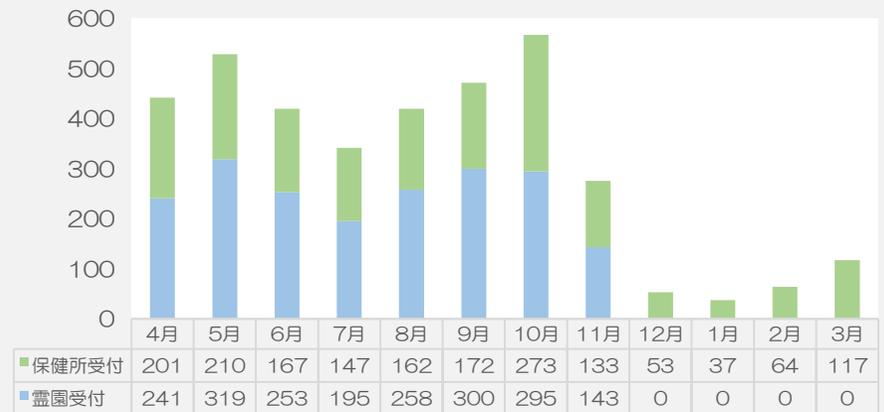
【年度別】

※霊園受付 → 里塚霊園受付の手続き
保健所受付 → 保健所受付の手続き



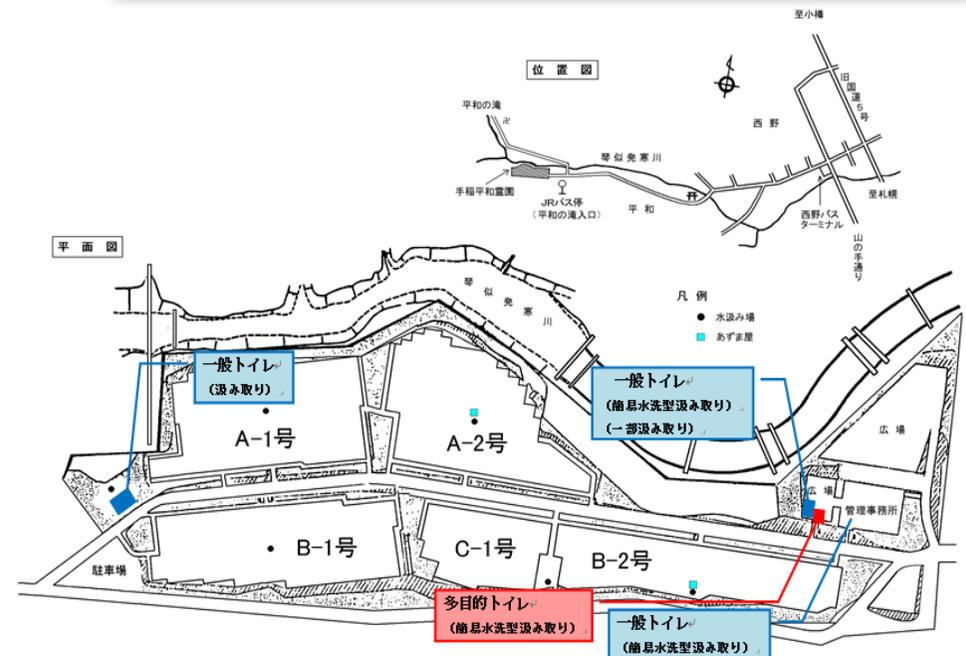
【月別】

（平成30年度）



(6) 手稻平和霊園の概要①

所在地	西) 平和 (387番1他1筆)
土地面積	78,696㎡
開設年月日	昭和48年8月
既存建物の概要	構造 木造、亜鉛メッキ鋼板葺、平屋
	階数 1階
	建築面積 93.96㎡
	竣工年度 昭和49年3月30日
	付帯設備 倉庫、危険物倉庫、ポンプ室
現況	敷地 墓地 : 2,962区画 駐車場 : 1か所 (計1,010㎡)
	建物 管理事務所 : 老朽化による雨漏り有 トイレ : 3棟
	構築物 園路のへこみあり
	その他 市街化調整区域
沿革	昭和48年度 手稻平和霊園開設 平成23年度 給水設備改修工事 平成27年度～平成28年度 石積改修工事
管理事務所 開所時期	4月21日～10月20日 ※土日祝日除く お盆お彼岸時期は臨時開所有
職員数	事務補助 : 1名 (4月21日～10月20日) ※窓口補助 (各種手続き受付等) 公園業務員 : 1名 (4月21日～10月20日) ※業務補助 (作業車運転等園内管理)
アクセス	JRバス【平和の滝入口】から徒歩10分。 JRバス【平和の滝入口】へは ・地下鉄東西線「琴似」駅 (約25分) ・地下鉄東西線「発寒南」駅 (約25分)

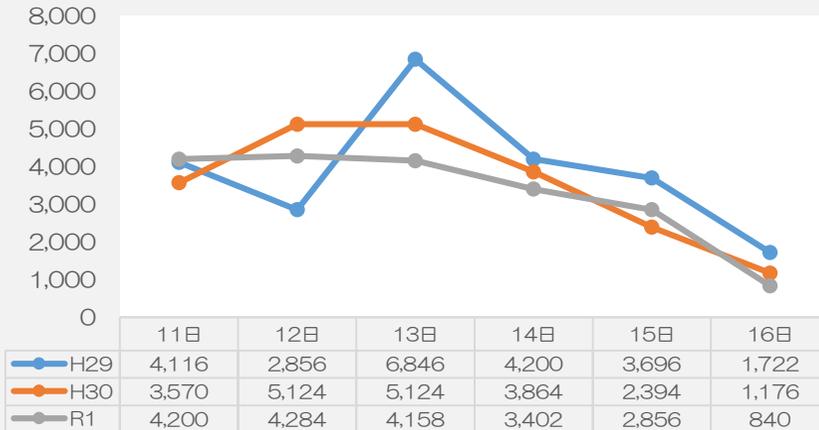


(6) 手稻平和霊園の概要②

お盆・お彼岸時期の想定来園者数 (人)

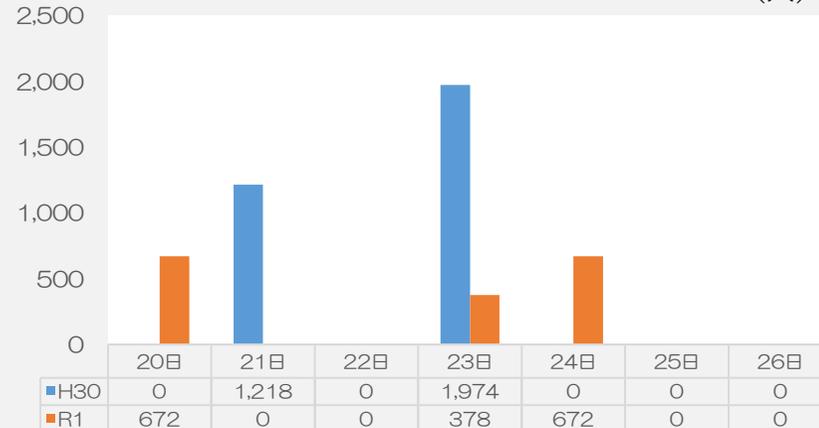
【お盆 (8月)】

(人)



【秋彼岸 (9月)】

(人)

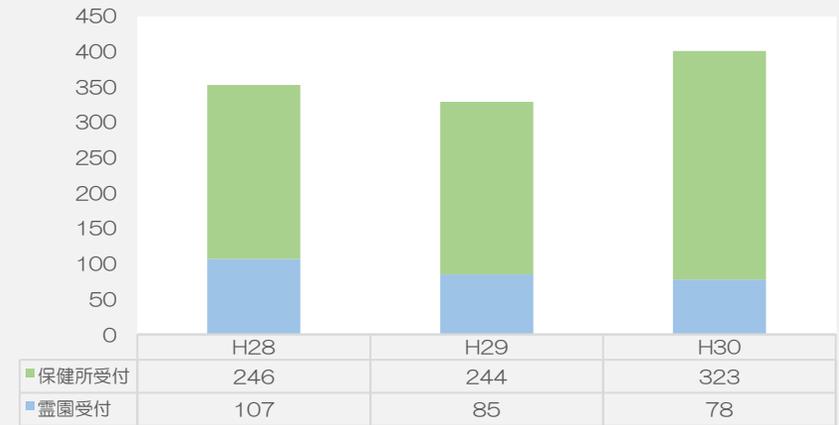


※0人の日は事務所閉所日
 ※H29は開所せず

手続き件数について

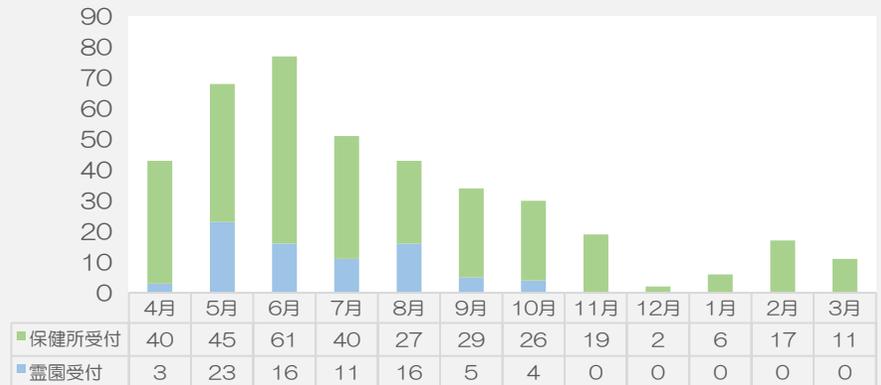
※霊園受付 → 手稻平和霊園受付の手続き
 保健所受付 → 保健所受付の手続き

【年度別】



【月別】

(平成30年度)



(7) 旧設墓地（17ヶ所）について

(令和元年10月31日現在)

名称	住所	用途地域等	面積(m ²)	開設月日	区画数
円山墓地	中) 南4条西28丁目	風致地区	22,278	明治25年	1,448
盤溪墓地	中) 盤溪203番地	調整区域	4,958	大正4年	34
上篠路墓地	北) 篠路4条9丁目		7,777	明治5年	435
中沼墓地	東) 中沼町215番地	調整区域	4,878	昭和7年	34
苗穂墓地	東) 東苗穂5条2丁目		6,612	明治19年	115
丘珠墓地	東) 丘珠町645番地	調整区域	6,421	明治5年	185
白石本通墓地	白) 平和通10丁目北		17,445	明治13年	741
月寒墓地	豊) 月寒西3条8丁目		18,169	明治5年	494
澄川墓地	豊) 平岸2条18丁目		9,701	明治10年代後半	316
北野墓地	清) 北野2条2丁目		8,228	明治29年	184
八垂別墓地	南) 川沿1813番地	調整区域	4,974	明治21年	108
藤野墓地	南) 藤野4条8丁目		9,891	明治45年	375
滝野墓地	南) 滝野31番地	調整区域	4,230	明治36年	33
発寒墓地	西) 発寒5条6丁目		8,769	明治11年	188
手稲墓地	手) 手稲本町4条4丁目		28,185	明治10年代後半	542
山口墓地	手) 手稲山口347番地	調整区域	7,152	明治18年	107
屯田墓地	石狩市花川東670番地	調整区域	27,715	明治24年	163
計			197,383		5,502

- ・札幌市が計画して整備した墓地ではないため、墓碑が雑然と建立されているところとそうでないところがあるなど、墓地によって土地の景観・形状・起伏が全く異なります。
- ・ほとんどが札幌開拓の時代からある墓地のため、土葬体が埋葬されています。また、必ずしも墓碑等の下に埋葬されているわけではなく、どこに埋葬されているか把握できていません。
- ・財源が乏しく最低限の維持管理しか行えていないため、階段等設備の補修をしていません。

●白石本通墓地のカトリック墓域



●八垂別墓地の景観



●円山墓地の階段

